

平成28年度事業報告

1. はじめに

- (1) 平成28年度の紹介事業を取り巻く環境は、引き続き旺盛な求人需要に支えられ、業績的には堅調に推移しましたが、産業別、地域別に違いはあるものの、人材不足がさらに深刻化し、我が国の経済成長への影響も懸念される状態に至っており、この事態の解決のために、職業紹介事業者の役割に対する期待が、今まで以上に高まっています。
- (2) また、職業安定法は平成11年の大幅改正以来18年が経過し、平成27年に厚生労働省が設置した「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会」により関連法制の改正のための検討が重ねられ、「職業安定法改正案を含む雇用保険法等の一部を改正する法律案」が本年3月31日に国会にて可決成立に至りました。今後は、省令、指針等の詳細の発出を待つ状況となり、職業紹介事業者は法改正を踏まえた対応を求められることとなります。
- (3) 一方、政府が進める「一億総活躍社会」実現の一環として、「働き方改革実現会議」で実行計画の検討が重ねられ、今後の行政の最重要課題の一つとなっておりますが、労働関連の法改正やこれまでの社会の仕組みの変更を伴う施策が多く含まれることから、当業界としては今後の動向を注視する必要があります。

2. 業界動向

- (1) 当協会が会員企業の協力を得て独自に集計し発表した、平成27年度の人材協会員の「職業紹介事業報告」によれば、就職件数で対前年度比5.2%の増、手数料収入で4.4%の増と、伸び率の鈍化は見られたものの、引き続き順調な伸びを示しています。
- また、平成28年度上期(4月～9月)の大手3社の紹介実績は、対前年同期比で14.3%の伸びとなっており、依然として堅調な業況にあると推察できます。
- (2) 一方、旺盛な求人需要が続いている中、求職者の確保が困難な状況となっており、職業紹介事業者としての使命である適格紹介の実現に向けて、女性や中高齢者の更なる活用策を展開するとともに、求人、求職者に向き合った紹介事業者としての専門性の更なる向上が求められています。

3. 活動状況

(1) 会員動静

	28/4/1	入会	退会	29/3/31
正会員	228社	20社	11社	237社
賛助会員	6社			6社

(2) 理事会・常任委員会・各専門委員会等の開催状況

理事会	5/13・6/8・7/22・11/25・3/10
常任委員会	4/21・7/15・11/18・2/24
事業組織委員会	4/8・7/7・10/13・1/12

法制倫理委員会	5/19・7/28・9/15・10/27・12/15・2/2
調査広報委員会	4/13・12/19・2/15
教育研修委員会	6/29・2/10
再就職支援協議会	4/1・4/12・4/22・5/25・7/4・8/10・10/6・ 2/16 (いずれも幹事会)・12/8 (定例会)
医療系紹介協議会	5/24・8/23・11/22・2/21 (いずれも幹事会)・ 7/11・12/5 (いずれも全体会)
〔「人材協あり方検討会」を踏まえてのプロジェクト会合〕	
品質向上部会	8/24・9/29・10/20・11/30・1/19
労働市場政策部会	9/7・10/27・11/25・12/16・2/3・3/10

(3) 主な活動状況

イ) 業界の地位向上と業界全体のための活動

- 厚生労働省企画課民間人材サービス推進室及び需給調整事業課、更には東京労働局需給調整事業部との情報交換を密にして、適宜意見交換の場を設けました。
- 「就職差別撤廃東京集会 2016」を後援し、「人権文化フォーラム 2016」に多くの会員企業が参加するなど、就職差別撤廃ならびに人権啓発活動を推進してきました。

なお、昨年 12 月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が国会で成立し、公正採用選考の実現がより一層求められています。

○「人材協のあり方検討会」の答申を踏まえての活動

- ・「社会からみた人材紹介業界の更なる地位向上」のための施策検討のために「組織部会」「品質向上部会」「労働市場政策部会」の 3 つのプロジェクトを設置し、具体的な施策への方向付けを行い、平成 29 年度の各委員会のテーマとして取り組むことになりました。
- ・人材協の地位向上に繋がる「会員拡大施策」については、人材協の活動状況の広報に努めるとともに、非会員へのブロック会へのオブザーバー参加を呼びかけるなどの効果も現れ、平成 28 年度も会員拡大を実現することができました。

○「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会（以下「検討会」）」及び「職業安定法改正」への対応

- ・昨年 6 月の「検討会」の報告書の発表を受け、9 月より「労働政策審議会」の需給制度部会等において議論が重ねられ、「職業安定法の改正」を含む「雇用保険法等の一部を改正する法律案要綱」の結審を経て、この 3 月の国会承認に至りました。
- ・紹介事業者にとっての根拠法でもある「職業安定法の改正」は、近年にない重要な案件でもあり、人材協としては、「検討会」「労働力需給制度部会」への傍聴参加を通じた情報収集に努め、[JESRACLIP]により適宜、会員への情報提供に努めました。
- ・また、各地区のブロック会を通じ、法改正等の動向を説明し会員へのスピーディーな情報提供に努めました。

- 「人材サービス産業協議会（JHR）」を通じた活動
 - ・「JHRのあり方を考える委員会」の答申を受け、「労働政策委員会」と「ソーシャルバリュー推進委員会」の2つの常設委員会が設置され、人材協からも委員が参画して、検討が重ねられました。
 - ・ミドル層の転職をテーマとして取り組んできた「キャリアチェンジプロジェクト」では、「ポータブルスキル セルフチェックツール」がJHRのホームページでリリースされました。
- 「医療系紹介協議会」が本格稼働し、看護師を対象にした紹介活動の健全化に向けてのガイドラインを掲げ、病院等の医療機関関係団体や看護師関連団体等に対し、人材協の活動の理解促進のために積極的に広報活動を行うとともに、協議会会員企業における従事者のレベル向上のための取り組みも開始し、徐々に活動状況の認知度が高まりつつあります。
- 「再就職支援協議会」では、6月にいわゆる141号告示の改正が行われたことを踏まえ、遵守すべきガイドラインを策定するとともに、具体的な業務運営対応についての検討を行いました。
- 懸案だった人材協ホームページのリニューアルを行い、会員企業を含めての利便性の向上と、人材協の活動内容のわかり易い広報の実現に向け前進しました。更なる活用促進のための検討を重ねています。
- 人材協認定コンサルタント資格制度については、平成28年度は例年より多い23名の資格取得者が誕生しました。この結果、コンサルタント資格取得者は累計376名に上りました。（コンサルタント資格者・シニアコンサルタント資格者数は、3月31日現在で、184名）
- 「職業紹介優良事業者認定制度」（事務局は民紹協）については、平成28年度は3回目を迎え、人材協会員企業も含め8社が新たに認定を受けました。（3月31日現在：認定49社、うち人材協会員23社）
- 行政、関連団体との協力
 - ・各種委員会や協議会等に参画し、行政・関連団体に協力するとともに、人材協ならびに職業紹介事業者の立場での意見反映に努めました。
（厚生労働省、内閣府、日本経済団体連合会、国際厚生事業団、5社懇談会（民紹協、派遣協、全求協、技能協）など）
 - ・地方自治体からの要請に応え、地方における就労支援について、会員企業の協力を得ながら、職業紹介事業者専門の立場での助言、支援等の活動を行いました。

ロ) 会員企業への支援

- 平成28年度は「ニューズレター」を58回発行し、会員に対し法令改正、行政動向、各種統計データ、人材協主催の各種行事、研修、セミナー等、適切な情報提供に努めました。また、メールによる情報通信[JESRACLIP]を216回発信し、最新の法令改正や行政動向等に関する情報をタイムリーに提供しました。なお、[JESRACLIP]の配信先も620アドレス(3月31日現在)となり会員への浸透度も高いので、人材協の情報源としての役割がますます高まっています。

- 教育研修については、人材協の教育体系に基づき、コンサルタント講座（ベーシック・ミドル）、実践講座（ミスマッチ分析、成功事例研究、労基法等の判例研究）を実施し、114名の方が受講されました。
- 恒例の企画となっている「法務実務セミナー」も12回目を迎え、今回は『平成24年改正労働契約法の再確認 ～「働きかた改革」時代の職業紹介について考える』というテーマで開催し、50名を超える参加者となり、活発な研修となりました。
本研修内容については、各地区で実施しているブロック会で要約版として紹介いたしました。
- 法制倫理遵守の観点で、法制倫理委員会のメンバーによる、日常業務における求人、求職者からの問い合わせの想定問答集「実務者ハンドブック」の作成に取り組みました。近く完成版として、HP等で会員にお届けする予定です。

ハ) 協会組織の強化、活性化

- 人材協の組織力を高めるためには、会員企業の増勢が大きき力となりますが、平成28年度においても、会員企業の協力を得ながら、会員増大のための取り組みを実施し、更に会員が増加しました。
- 地区別のブロック会を東日本地区（東京）、中部地区（名古屋）、関西地区（大阪）、中四国地区（上期：広島、下期：岡山）、九州地区（福岡）で年間2回、北海道地区（札幌）で年間1回開催いたしました。
協会への入会促進を目的として、東日本、中部、関西地区でのオブザーバー参加を積極的に呼びかけ、47社(3地区合計)の方々に参加していただきました。協会活動の理解、会員企業との情報交換・交流、行政との接点等の経験を通じ、入会につながっております。

ニ) 職業紹介責任者講習の実施

- 厚生労働省の主催団体としての確認を受けて、平成19年度から始めて10年目となりました。協会が把握している豊富な具体的事例を踏まえ、講習内容の高いレベルの確保に努め、職業紹介従事者の健全な育成に貢献しています。
- 平成28年度の実施状況は以下のとおり（人数は受講証明書交付者数）

北海道	1回	受講者数	157名
宮城	1回	受講者数	49名
東京	14回	受講者数	842名
愛知	2回	受講者数	160名
大阪	2回	受講者数	196名
福岡	2回	受講者数	136名
(合計) 22回		(合計) 1,540名	

ホ) 相談事業

- 専任の相談室長を配置し、紹介事業者を始めとして、求人企業、求職者等からの多岐にわたる数多くの「相談」「苦情」「問い合わせ」を受けており、個人情報や企業機密の秘匿に最大限の配慮をしながら、丁寧に対応しており、利用者から

の高い評価をいただいています。

この相談事業の存在・利用を、会員としての大きなメリットであると評価をされる会員が多いことに加え、この相談事業を通じて、新規会員となられるケースもあります。

○平成 28 年度の受付総件数は 1,447 件

○相談案件のうち、一般的に会員企業にとっても参考に供する事案については、人材協ホームページの会員限定ページ（旧名称：イントラページ）に掲載しています。

■平成 28 年度事業報告の付属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成いたしません。